

平成22年度 第1回全国健康保険協会宮城支部評議会（議事概要）

【開催日時】 平成22年4月27日（火）15：00から17：00まで

【開催場所】 ホテル法華クラブ仙台 2階 ピア

【出席者】

1. 評議員

小野評議員・加藤評議員・後藤評議員・菅原評議員・服部評議員・森田評議員・

山縣評議員・山田評議員

（五十音順）

2. 宮城支部事務局

高橋・三浦・前田・鈴木・佐藤・及川・山本・後藤・堀之内

【議事次第】

1. 宮城支部保険料率について

2. 平成22年度全国健康保険協会事業計画及び予算について

3. 宮城支部事業計画（主なる事業）について

4. その他

【議事概要】

1. 議事「宮城支部保険料率について」

資料に基づき説明を行い、評議員からの質疑等の発言を求めました。

（質問・意見・要望）

決算において、想定よりも医療費等の支出が多い、または収入が不足したときは保険料率を上げて調整することだが、保険料率増加の抑止のためにも、国庫補助率20%への増加を強く願う。

そもそも病院にかからなくて済むように、若い時からの疾病予防の対策を、国を挙げて取り組まなければならない。

回答

医療費の増加傾向は支部長意見にも記載の通りであり、ここ数年の収支は単年度赤字傾向であった。加えて、リーマンショック以来の景気低迷による収入減は想定を超えるものであり、医療費をはじめとした支出の削減は、今まで以上に進めていかなければならない。支部単位でも、健診・保健指導等を積極的に進めていかなければならないと認識している。

支部長意見は、評議会での意見を十分に反映しているが、国庫補助率の20%への引き上げは今後とも働きかけてほしい。

また、苦情・問合せの状況であるが、もっと大きな反応になるものかと思っていたが、いかがか。

回答 苦情・問合せの集計は記載の通りだが、事務的な問合せの裏には「納得がいかない」といった思いが含まれているものと思われる。広報の仕方や県民性等、各県によって苦情・問合せ件数のばらつきがあるようである。

保険料率上限の12%への引き上げは、急に出てきて大変驚いた。

回答 保険料率上限12%への引き上げは、今般の保険料率の論議の最中に厚生労働省から突然出てきたものであり、全く想定外であった。協会けんぽの事業主及び加入者の皆様からも、平成22年度の保険料率アップは限度であるという声が多い中で、現状の協会けんぽの収入と支出からみると、現行保険料率上限の10%を超えることが予想されることから提示されたものと思われるが、国庫補助率の増加を求めている最中の保険料率上限の引き上げでは理解し難い旨を、本部へ伝えている。

事業主側からとしては、国の決め事であるからと、全体的に諦めムードが非常に強いのではないかと思う。経済不況の影響により総報酬が下がり、収入が減るから保険料率を上げるという当然の図式であるのは理解できるが、だからこそ、国の手厚い補助が必要なのである。今後とも、国庫補助率の20%への増加を求める。

保険料率が上がったことにより、治療を受けなければならないのに受診を抑制する人もいるようだが、どのような声が上がっているか。

回答 収入面もさることながら、支出をいかに抑えるかが重要である。病院になかなか行けなくなるとの声は伺うが、具体的な数字としては出ていない。

ただ、俗に「コンビニ診療」といわれるごく軽度の症状でも受診する行動には、善し悪しの判断はさておき、多少の歯止めが効くのではないかとも思われる。逆に、各事業主からは保険料率が上がるので、自分の健康管理には十分に留意してほしい、と従業員へ徹底しているところもあると伺っている。

(議長より、議事1についてまとめ)

前回の評議会で、何とか国庫補助率だけでも、と健康保険法上の上限である20%への引き上げを要望したところである。しかしながら、8.19%から9.34%への1.15%と、かつてない引き上げ幅となってしまった。今後とも、国庫補助率の更なる引き上げを、強く要請していきたいと思う。

事務局においても、関係方面への国庫補助率の更なる引き上げの要請をされるよう、お願いしたい。

2. 議事「平成22年度全国健康保険協会事業計画及び予算について」

3. 議事「宮城支部事業計画(主なる事業)について」

資料に基づき説明を行い、評議員からの質疑等の発言を求めました。発言内容は2、3をあわせて以下のとおりです。

(質問・意見・要望)

事務を担当する立場として、資格取得届や喪失届について、提出先は年金機構だが保険証は協会から届くことについて、二重構造であり複雑に感じる。インターネットを活用する等して、将来的に改善することはできないか。

また、保険証の重量があり、郵送の際には重量が多い場合、費用がかさむ状況である。もっと軽くないか。

回答 社会保険事務所時代は資格取得と保険証発行が同一の場所で行われていたが、協会けんぽになってからは、年金機構において受付・データ入力し、翌日に協会けんぽのシステムにデータが反映され協会けんぽで保険証を発行する仕組みとなった。事業所にとってみれば、厚生年金の資格取得とともに全て一緒に手続きが出来るようになっていたため不便とを感じるのは当然であるが、組織が別になったことにより、ご迷惑をおかけするがご理解いただきたい。

保険証の重量については、本部に報告する。

平均標準報酬月額が、前年同月比で約6千円の減となっている。給与自体の減少か、団塊の世代の退職と若い世代の就職により被保険者の中身が変わったのか。後者であれば、医療費的には軽くなる構造であろう。

また、保険給付で、現物給付は微増で現金給付は減少傾向であるが、何か理由は考えられるか。

回答 平均標準報酬月額を見る場合、加入者の年齢構成や実際に支給される給与が関係してくるが、被保険者の年齢構成は、年齢階級別（5歳刻み）等の毎月の推移を確認しながら、今後分析していきたいのでご了承願いたい。また、平成20年4月から後期高齢者医療制度が発足したことにより標準報酬月額の高い被保険者が抜けたことや、一般企業の給与水準が最近の景気状況から減額または伸び悩み傾向にあることが、少なからず影響しているものと思われる。

現金給付の減少は、高額療養費の現物給付化（限度額適用認定証）と出産育児一時金の現物給付化（直接支払制度）の普及が考えられる。

- ・国庫補助率の引き上げについて、国の予算対策にも合わせて行うとのことなので、本部へ対しても、早めによりしっかりと働きかけてほしい。
- ・健康保険委員数について、委嘱予定が2,000名と聞いていたので、もう少し頑張ってもらいたい。
- ・各年金事務所での窓口設置について、1年更新という考え方が。
- ・健診実施機関の空白地域の拡充について、検診車の実施とあるが、石巻・気仙沼地区は相応の医療機関もあるように思うが、いかがか。さらに働きかけを行ってほしい。
- ・管理栄養士の雇用を検討しているようだが、保健師の募集も引き続き頑張ってもらいたい。
- ・禁煙チャレンジの取組みは、宮城独自とのことなので、こういった取組みは大いに進めてほしい。

- 回答
- ・今後とも国庫補助率の引き上げについては、評議員の皆様のご意向を踏まえ、本部や関係団体に要請を行っていく。
 - ・健康保険委員の募集については、引き続き広報を通じて募集を行うとともに、新たな年金委員の方々にもご応募いただけるよう努力する。
 - ・各年金事務所の窓口については、今年度の状況を踏まえ、見直しを含め検討していく。
 - ・健診実施機関の空白地域の拡充について、昨年になるが、石巻・気仙沼医師会を訪問して公的・市立の医療機関を含め依頼をしたが、種々の問題があり契約いただけなく、検診車を所有している医療機関に説明会を行い、今年度から検診車の派遣を実施する運びとなった。
 - ・管理栄養士の雇用のモデル実施支部として、4月から検討を開始したところである。一方、保健師は現在定員に対し3名不足の状況にあるので、管理栄養士の雇用を進める一方で、ハローワーク及び関係する機関に対し保健師の募集を継続して行っていく。

(議長より、議事2及び3についてまとめ)

平成22年度宮城支部事業計画については、前回の評議会で承認済みであり、すでに事業は始まっているが、職員一丸となって事業に取り組んでいただきたい。

評議会としても、宮城支部の事業について、しっかりと見ていきたい。

4. 議事「その他」

次回の日程については、6月中旬以降の開催の見込みであるとして、日程が決まり次第連絡する旨を伝えました。

その後、議長より議事終了の旨の宣言があり、議事的一切を終了しました。

以上